

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
社会の理解Ⅱ Understand society Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(介護福祉士養成課程必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
介護福祉士養成課程必修科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
中島 佳子	栄養棟3階	月～木の授業以外の時間		授業中に指示します
授業の概要				
介護福祉士としてサービス提供にあたる際、最も身近な介護保険制度及び障害者総合支援法、関係する諸制度について学ぶ。両制度の目的、仕組みやサービス内容について理解を深めるとともにこれらが、利用者の権利保障につながっていることや介護福祉士が地域生活を支える一員であることを確認してほしい。				
授業の目標				
①介護保険制度の体系を理解し、その仕組みと運用、組織や専門職の役割について説明できるようにする。 ②障害者総合支援法の目的を捉え、仕組みと運用、専門職の役割について説明できるようにする。 ③介護にかかわる諸制度について確認できるようにする。 ④介護福祉士として利用者の権利保障・地域生活を支える適切な支援について考えることができるようにする。				
授業の方法				
教科書と視聴覚教材、関連資料を使用した講義形式とする。理解を深めるため演習（レポート作成やワークなど）を取り入れる。				
学習の成果（学習成果）				
介護保険制度、障害者総合支援法及び関係する諸制度について理解し、その活用及び自身の役割について説明できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・第3章 介護保険制度のあり方（介護保険制度創設の背景と目的）			
第2回目	第3章 介護保険制度（介護保険制度の仕組み①）			
第3回目	第3章 介護保険制度（介護保険制度の仕組み②） 課題1「あなたの町の介護保険制度」提出：第5回目			
第4回目	第3章 介護保険制度（介護保険制度にかかわる組織とその役割）			
第5回目	第3章 介護保険制度（介護保険制度における専門職の役割・介護保険制度の動向）			
第6回目	第4章 障害者の支援を担う法制度（障害の概念と障害者の自立）			

第7回目	第4章 障害者の支援を担う法制度 （障害者総合支援法の仕組み①）
第8回目	第4章 障害者の支援を担う法制度 （障害者総合支援法の仕組み②）
第9回目	第4章 障害者の支援を担う法制度 （障害者総合支援法に関わる組織とその役割）
第10回目	第4章 障害者の支援を担う法制度 （障害者総合支援法における専門職の役割・動向）
第11回目	第5章 介護実践にかかわる諸制度①
第12回目	第5章 介護実践にかかわる諸制度②
第13回目	法制度と今後の課題
第14回目	まとめと試験
第15回目	振り返り
成績評価の方法と基準	
評価の領域	割合 評価の基準
授業参加態度	10% 以下の点で評価する。授業の準備を整え、遅刻早退なく出席している。講義・演習を問わず、授業に積極的な姿勢が見られること。
レポート	20% 課題レポート及び演習課題とその振り返りレポートを以下の内容で評価する。課題に積極的に取り組み、振り返りを通して、目的を捉えることができたかどうか。
調査報告書	
小テスト	
試験	70% ○×形式、穴埋め式、用語説明や記述式等を用いて出題する。
発表内容（態度含む）	
その他	
教科書と参考図書	
「社会と制度の理解」新・介護福祉士養成講座 2／中央法規	
履修上の留意点・ルール	
私語、携帯電話の使用を禁止します。授業に関係のないもの（携帯電話、飲食物、化粧品、手帳など）はかばんにしまうこと。配布資料のデジタル化禁止。他の受講生に迷惑をかける行為があった場合には、退出を求めることがあります。	